

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に基づき、次の事項について東北厚生局長に届出を行っております。

### 1. 外来関係

- 在宅がん医療総合診療料
- がん治療連携指導料
- 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 医療DX推進体制整備加算

### 2. 病棟関係

#### ■3病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料3

- ◎休日リハビリテーション提供体制加算 ◎感染対策向上加算3 ◎連携強化加算 ◎サーベイランス強化加算
- ◎認知症ケア加算3 ◎データ提出加算1・3 ◎入院ベースアップ評価料37

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ◆朝9時～夕方17時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ◆夕方17時～朝9時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

#### ■5A病棟 療養病棟入院料1

- ◎療養病棟療養環境加算1 ◎感染対策向上加算3 ◎連携強化加算 ◎サーベイランス強化加算
- ◎認知症ケア加算3 ◎診療録管理体制加算3 ◎データ提出加算1・3 ◎入院ベースアップ評価料37

当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ◆朝9時～夕方17時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ◆夕方17時～朝9時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内です。

#### ■5B病棟 療養病棟入院料1

- ◎療養病棟療養環境加算1 ◎感染対策向上加算3 ◎連携強化加算 ◎サーベイランス強化加算
- ◎認知症ケア加算3 ◎診療録管理体制加算3 ◎データ提出加算1・3 ◎入院ベースアップ評価料37

当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ◆朝9時～夕方17時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ◆夕方17時～朝9時までの看護職員1人当たりの受け持ち数は32人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内です。

#### ■入院時食事療養（1）・入院時生活療養（1）

当病棟では、常勤の管理栄養士を配置し、個々の栄養管理計画に基づき管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

### 3. リハビリテーション関係

#### ■脳血管疾患等リハビリテーション料（I）

- ◎注5に規定する維持期リハビリテーション

#### ■運動器リハビリテーション料（I）

- ◎注5に規定する維持期リハビリテーション

#### ■呼吸器リハビリテーション料（I）

治療・訓練を十分実施できる専用の施設・設備を有しております。また、専従の常勤理学療法士5名以上、専従の常勤作業療法士3名以上、専従の言語聴覚療法士1名以上を適切に配置しております。

#### ■がん患者リハビリテーション料

#### ■初期加算

療養の給付とは直接関係ない以下のサービスを希望された場合は、当院の定める料金のお支払いをお願いいたします。

#### 1. 日常生活上のサービスに係る費用

■処方せんFax送信料	1回につき	10円
■エンゼルケア料	1回につき	5,500円

#### 2. 公的保険給付とは関係ない文書の発行に係る費用

■一般診断書	1通につき	2,200円
■生命保険等に必要診断書・証明書	1通につき	5,500円
■医学的判定意見書	1通につき	3,300円
■身体障害者用診断書	1通につき	11,000円
■各種年金受給用診断書	1通につき	11,000円
■特定難病用診断書 新規	1通につき	5,500円
■ // 更新	1通につき	3,300円
■施設入所用診断書	1通につき	5,500円
■自賠責保険請求診断書	1通につき	3,300円
■ // 明細書	1通につき	2,200円
■死亡診断書	1通につき	5,500円
■おむつ使用証明書	1通につき	1,100円
■医療費受領証明書	1通につき	550円
■診療録の開示手数料		実費負担

#### 3. 診療報酬点数表にて実費負担徴収が可能なものとして明記されている費用

■在宅医療に係る交通費		実費負担
-------------	--	------

#### 4. 医療行為ではあるが治療中の疾病又は負傷に対するものではないものに係る費用

■インフルエンザ予防ワクチン接種	1回目	3,900円
■ //	2回目	2,900円
■肺炎球菌ワクチン接種	1回	6,600円
■麻しん・風しん混合ワクチン接種	1回	11,341円
■麻しんワクチン接種	1回	7,744円
■風しんワクチン接種	1回	7,744円
■おたふくかぜ予防接種	1回	6,000円
■新型コロナワクチン定期接種	1回	15,300円

#### 5. その他

■患者の自己利用目的によるレントゲンのデータ代	1枚	1,000円
-------------------------	----	--------

なお、衛生材料等の治療や看護行為及びそれらに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められておりません。